

令和元年度「県庁エコオフィスプラン」及び「環境物品等調達方針」の取組結果について

県では、二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化を防止するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策地方公共団体実行計画《事務事業編》（県庁エコオフィスプラン）を策定し、二酸化炭素の排出削減のための取組を行っており、現在「第4次県庁エコオフィスプラン」を運用しています。

また、環境に配慮した物品の購入（グリーン購入）については、毎年度「環境物品等調達方針」を定め、取組を行っています。

今回、令和元年度の取組結果について取りまとめました。

なお、対象範囲は県の全ての所属であり、知事部局（交通局、各種委員会、指定管理施設を含む。）教育庁（県立学校、指定管理施設を含む。）県警本部（各警察署含む。）となります。

1. 県庁エコオフィスプランの取組結果

県庁エコオフィスプランでは、「二酸化炭素排出量」、「コピー用紙使用量」、「廃棄物発生量」、「廃棄物資源化率」について、目標値を設定し、進捗を管理しています。

令和元年度の実績等は、表1に示すとおりです。

表1 令和元年度実績等一覧（指定管理施設を除く）

項目	単位	平成25年度 (基準年度)	平成30年度 (前年度)	令和元年度		
				目標値 (下段は基準年 度比の増減率)	実績値 (下段は基準年 度比の増減率)	前年度比 (下段は前年度 比の増減率)
二酸化炭素排出量	トン	68,018	52,143	54,139 (20.4%)	43,320 (36.3%)	8,823 (16.9%)
内訳	燃料使用関係	29,490	27,505	28,699 (2.7%)	26,133 (11.4%)	1,372 (5.0%)
	電気使用関係	38,528	24,638	25,440 (34.0%)	17,187 (55.4%)	7,451 (30.2%)
コピー用紙使用量	千枚	128,115	111,092	114,734 (10.4%)	113,386 (11.5%)	2,294 (2.1%)
廃棄物発生量	トン	1,796	1,530	1,422 (20.8%)	1,447 (19.4%)	83 (5.4%)
廃棄物資源化率	%	45.2	41.6	57.2	45.4	3.8

電気使用関係の実績値算定には、小売電気事業者の各年度実績算定用の排出係数を使用しています。

(1) 二酸化炭素排出量

令和元年度の二酸化炭素排出量は43,320トンであり、前年度の実績(52,143トン)から減少し、目標値(54,139トン)も達成しました。

二酸化炭素排出量の由来別内訳としては、ガソリン、軽油等の燃料使用関係が26,133トン、電気使用関係が17,187トンとなっており、いずれも前年度より排出量が減少しています。

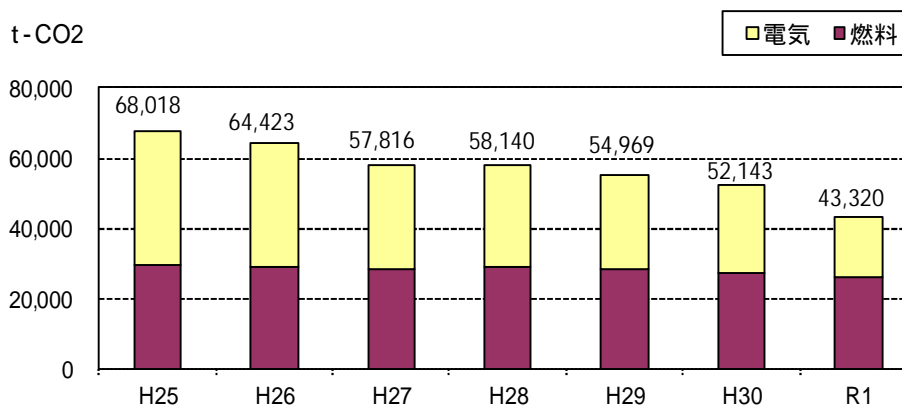


図1 二酸化炭素排出量の推移

電気に関しては、九州電力（株）の各年度実績算定用の係数を使用して算定しています。

県の事業における用途別の二酸化炭素排出量は、表2に示すとおり事務所等、移動体、公共施設等の3つに大別されますが、令和元年度の内訳としては、事務所等が全体の36.8%、移動体が全体の53.2%、公共施設等が全体の10.0%となっています。

表2 用途別二酸化炭素排出量（令和元年度）（指定管理施設を除く）（t-CO₂）

	CO ₂ 排出量	CO ₂ 削減への主な対策
事務所等 （、と区分できないものを含む）	15,930 (36.8%)	・職員の省エネ活動 ・省エネ設備の導入
移動体 （公用車、バス、船、ヘリ燃料等）	23,060 (53.2%)	・エコドライブ ・低燃費型車両等の導入
公共施設等 （道路街灯、トンネル・ダム管理等、 信号機等）	4,330 (10.0%)	・省エネ設備の導入
全 体	43,320 (100%)	

端数処理（t-CO₂単位で四捨五入）の関係で、全体と内訳合計が合わないことがあります。

（2）使用量・発生量等の実績

燃料使用量

令和元年度の燃料使用量は、LPガス以外の全ての項目において、前年度より減少しています。車両についてはエコドライブの普及啓発などスマートムーブの推進や、公用車等の環境物品等調達方針に定める低燃費車両への更新を徹底し、また、冷暖房機についてはクールビズ及びウォームビズの励行により、さらなる燃料使用量の削減を進めていきます。

国の制度等を活用し、県有施設の省エネ実践による二酸化炭素排出量の削減を図ります。

電気使用量

令和元年度の電気使用量は、前年度より減少しています。用途別に見ると、事務所等及び公共施設等（道路街灯、トンネル・ダム管理等、信号機等）においてそれぞれ前年度より減少しました。電気使用量減少の理由として、平成30年度は旧庁舎の一部と新庁舎の両方が稼働していましたが、令和元年度からは新庁舎のみでの稼働になったことが挙げられます。（表3参照）

クールビズ及びウォームビズの励行やオフィス活動での節電取組の徹底により、事務所等における電気使用量の削減を進めています。

設備更新等による取組として、照明器具（信号機、道路照明等を含む）のLED化や高効率の空調機への更新等を進めるとともに、照明や空調等の機器・設備の運用を見直すことにより、電気使用量の削減に取り組んでいます。

国の制度等を活用し、県有施設の省エネ実践による二酸化炭素排出量の削減を図ります。（再掲）

表3 用途別電気使用量（千kWh）（指定管理施設を除く）

	H30	R1	増減
事務所等	42,646	40,303	2,343
公共施設等	13,606	13,574	32
合計	56,252	53,877	2,375

コピー用紙使用量

令和元年度のコピー用紙使用量は113,386千枚であり、前年度（111,092千枚）より増加しましたが、目標値（114,734千枚）は達成しています。

コピー用紙使用量が増加した要因として、新型コロナウイルス感染症対策や総合計画などの各種計画策定業務などが増加したことが考えられます。

電子決裁の更なる活用推進のほか、裏紙使用、両面コピー、集約印刷などの推進及びメールを活用した資料配布によるペーパーレス化などの取組により、コピー用紙使用量の更なる削減を進めます。

廃棄物発生量等

令和元年度の廃棄物関係の実績として、廃棄物発生量は1,447トンであり前年度に比べ83トン減少し、資源化率は45.4%であり前年度より3.8ポイント向上しました。

廃棄物発生量が減少した要因としては、各所属における取組の徹底により、「その他可燃ごみ」や「粗大ごみ」が大きく減少したことが挙げられます。

物品めぐりあいシステムの活用による再利用の推進や、印刷物を必要最小限とするなどの取組によって発生量を抑制するとともに、廃棄物の分別徹底やリサイクル推進によって、さらなる資源化率の向上に努めます。

【参考：指定管理施設の実績について】

第4次県庁エコオフィスプランでは、対象とする事務事業の範囲に指定管理施設が含まれており、令和元年度の実績は表4のとおりです。

なお、これまで対象範囲外であったことから過去の実績が把握されておらず、第4次県庁エコオフィスプランの目標設定には反映することができないため、第4次エコオフィスプランの期間中は実績を参考値として、全て把握し、第5次エコオフィスプラン策定時の目標設定に反映させることとします。

表4 指定管理施設の実績（参考値）

【燃料及び電気使用量】

項目	単位	使用量
コークス	kg	0
ガソリン	リットル	31,668
灯油	リットル	29,170
軽油	リットル	15,055
ジェット燃料	リットル	0
A重油	リットル	43,965
潤滑油	リットル	3
LPG・LNG	kg	4,611
都市ガス	m ³	728,090
電気使用量	kWh	12,009,593

対象施設数：46件

【廃棄物発生量及び資源化率】

項目	単位	発生量	資源化率
		資源化量	
紙類	kg	8,631	17.4%
		1,505	
資源ごみ	kg	4,723	96.4%
		4,554	
金属類（空き缶を除く）	kg	8	98.8%
		8	
プラスチック類 （ペットボトルを除く）	kg	3,228	0.0%
		0	
ガラス(空きビンを除く)・ 陶磁器くず等の不燃ごみ	kg	68	0.0%
		0	
その他可燃ごみ・生ごみ等	kg	34,395	0.4%
		133	
粗大ごみ	kg	5,098	0.0%
		1	
合計	kg	56,151	11.0%
		6,201	

2. 環境物品等の調達の取組結果

令和元年度は、環境物品等調達方針で規定した特定調達物品等のうち、長崎県認定リサイクル製品を除く 21 分野 247 品目について、環境に配慮した製品を 100%調達することを目標として取り組みました。

21 分野の単純平均で調達率は 99.1%となり、目標の達成には至りませんでした。調達目標を達成できなかった主な要因としては、「自動車等」の分野において必要な仕様や条件を満たす製品に環境物品がなかったことなどが挙げられます。

表5 環境物品等の分野別調達率

平成30年度（21分野246品目）		令和元年度（21分野247品目）	
分野	調達率	分野	調達率
1 紙類（8品目）	99%*	1 紙類（8品目）	99%*
2 文具類（83品目）	99%*	2 文具類（83品目）	99%
3 オフィス家具等（10品目）	99%*	3 オフィス家具等（10品目）	100%
4 画像機器等（10品目）	99%*	4 画像機器等（10品目）	99%
5 電子計算機等（4品目）	96%	5 電子計算機等（4品目）	99%*
6 オフィス機器等（5品目）	100%	6 オフィス機器等（5品目）	99%*
7 携帯電話等（3品目）	95%	7 携帯電話等（3品目）	100%
8 家電製品（6品目）	100%	8 家電製品（6品目）	100%
9 エアコンディショナー等（3品目）	100%	9 エアコンディショナー等（3品目）	100%
10 温水器等（4品目）	100%	10 温水器等（4品目）	100%
11 照明（4品目）	99%	11 照明（4品目）	100%
12 自動車等（5品目）	97%	12 自動車等（5品目）	91%
13 消火器（1品目）	100%	13 消火器（1品目）	100%
14 制服・作業服（4品目）	100%	14 制服・作業服（4品目）	99%*
15 インテリア・寝装寝具（10品目）	99%	15 インテリア・寝装寝具（10品目）	98%
16 作業手袋（1品目）	99%*	16 作業手袋（1品目）	99%*
17 その他繊維製品（7品目）	99%*	17 その他繊維製品（7品目）	98%
18 設備（7品目）	100%	18 設備（7品目）	100%
19 災害備蓄用品（10品目）	100%	19 災害備蓄用品（10品目）	100%
20 公共工事（52品目）	100%	20 公共工事（52品目）	100%
21 役務（9品目）	95%	21 役務（10品目）	96%
単純平均	99.1%	単純平均	99.1%

単純平均以外の各分野における調達率については、小数点以下を四捨五入しています。ただし、*印の分野については、小数点以下を四捨五入すると 100%となるため、表記上小数点以下を切り捨てて 99%としています。